

令和四年度入学者選抜学力検査問題

(前期日程)

国語

(注意)

- 1 問題紙は指示があるまで開いてはいけません。
- 2 問題紙は本文二ページです。答案用紙は三枚あります。
- 3 答えはすべて答案用紙の指定のところに記入しなさい。
- 4 字数制限のある解答欄への記入に際しては、句読点を一字と数えなさい。
- 5 問題紙と下書き用紙は持ち帰ってください。

一 次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。

あらためて「人を殺してはいけない」という道徳を考えてみよう。この道徳の根拠はどこにあるか、と。

もし「人を殺してはいけない」という道徳が絶対的なものであるとするなら、そこには究極な根拠があるはずである。

たとえば子どもや若者から「なぜ人を殺してはいけないのか」ときかれたら、私たちはどのように答えるべきだろうか。「なぜ人を殺してはいけないのか」という問いは素朴であるがゆえに、そこにはごまかしのきかない本質的な答えが求められる。

一九九七年に神戸で当時一四歳の中学生が複数の小学生を殺傷したとして逮捕された事件(いわゆる酒鬼薔薇事件)が社会を震撼させていたところ、あるテレビの討論番組でスタジオにきていた十代の少年が「なぜ人を殺してはいけないのか」という質問を出演者の大人たちに投げかけたことがあった。そのときに出演者の大人たち全員が答えにキユウしてしまったことで、この「なぜ人を殺してはいけないのか」という問いは、マスコミや論壇、そして思想界でも議論的になったことがある。

私も大学の哲学の講義で同様の問いを何度か学生に投げかけてみたことがある。学生たちはそのつど真剣に問いに答えてくれて、なかにはこちらが感心してしまうような、文章力や説得力のある答えを返してくる学生もいた。

ただ、表現のタクミ<sup>(2)</sup>や説得力の水準はさまざま<sup>A</sup>だとしても、「なぜ人を殺してはいけないのか」という問いに対して考えうる答え<sup>B</sup>というのは、どうしてもいくつかのパターンに限定されてしまう。

- ① 「かわいそうだから」
- ② 「悲しむ人がいるから」
- ③ 「自分がされたくないことを他人にしてはならないから」
- ④ 「誰も他人の命を奪う権利をもっていないから」

- ⑤ 「秩序を守り、社会を存続させるため(殺人を許したら秩序が崩壊し、社会がなりたたなくなってしまうから)」
- ⑥ 「同種の個体を殺すのは人間だけだから」

以上のようなパターンである。

〔中略〕

断っておくが、私はなにも屁理屈をこねまわすことで読者を困惑させたり挑発したりしたいわけではない。そうではなく、「なぜ人を殺してはいけないのか」という問いには、一般に思われているほど明白で確実な答えがあるわけではない、ということ<sup>A</sup>を理解してもらいたいのである。

先にあげたどの答えも、反論を招いてしまったり、同語反復<sup>B</sup>に陥ってしまったりする。その反論にさらに反論しようとしても同じことだ。その反論もさらなる反論を招き、無限の背進がなされるだけである。

たとえば、「悲しむ人がいるから」という答えに対し「悲しむ人がいなければ殺してもいいのか」という反論がなされたとしても、その反論に対して「悲しむ人がいなくても、自分がされたくないようなことは他人にしてはならない」と再反論しても、それは「自分は殺されてもいいという人は殺してもいいのか」というさらなる反論を招くだけである。

以上のことは、「人を殺してはいけない」という道徳に確実で絶対的な根拠はないということ<sup>C</sup>を意味している。

「なぜ人を殺してはいけないのか」という問いに答えるということは、言い換えるなら「人を殺してはいけない」という道徳の根拠を示すということだ。それが不可能だということは、すなわち「人を殺してはいけない」という道徳を正当化する絶対的な根拠はない、ということ<sup>D</sup>を意味する。

そうした正当性の根拠を探そうと思っても、それはかならず何らかの反論を招いてしまうし、またその反論をかわそうとすれば、どこかで正当化の作業を恣意的に打ち切らなくてはならない。

たとえば「悲しむ人がいるから」という答えに対して「悲しむ人がいなければ殺してもいいのか」と反論されたでしょう。それに對して、「たとえ悲しむ人がいなくても人の命を奪うことは絶対に許されない」などと言いついて、それ以上の反論を寄せつけないようにする。これが正当化の作業の恣意的な打ち切りである。

正当化作業のそうした恣意的打ち切りでもしないかぎり、反論を退けることは決してできない。とはいえ、そうした恣意的打ち切りは道德の根拠を説明することは正反対の行為である。たとえ反論を退けたとしても、それは「人を殺してはいけない」という道德の根拠を示したことにはならないのだ。

そうであるからこそ、私たちは死刑を支持したり安楽死や人工妊娠中絶を支持したりして「時と場合によっては人の命を奪うこともやむをえない」と考えるのである。

もし「人を殺してはいけない」という道德に、それを正当化する絶対的な根拠があるのであれば、どんな場合であれ人の命を奪うことを認めることはできなくなるだろう。

逆にいえば、私たちが「時と場合によっては人を殺すのもやむをえない」と考えてしまうという事実は、「人を殺してはいけない」という道德に絶対的な根拠はないということによって理論的に裏づけられているのである。

私たちは決して「都合主義的に」場合によっては人を殺すこともやむをえない」と考えているわけではないのだ。「人を殺してはいけない」という道德に絶対的な根拠がないからこそ、私たちは時と場合によっては「人を殺すことも許される」と考えるのである。

「人を殺してはいけない」という道德に絶対的な根拠はないということと、その道德に私たちが例外を設けているということ、すなわち死刑や安楽死を認めているということは、すべてセットなのである。

このことは「人を殺してはいけない」という道徳だけでなく、原理的にはあらゆる道徳に当てはまる。つまり道徳そのものが、それを正当化する絶対的な根拠をもたないのだ。

「人を殺してはいけない」という道徳はあらゆる道徳のなかでもっとも広く人類社会にみいだされる根本的な道徳であった。だからこそ私たちは「人を殺してはいけない」という道徳をつうじて道徳そのものについて考えてきたのである。

読者のなかには、こうした指摘に対して「けしからん」と思う人もいるかもしれない。道徳は絶対的なものであり、それを正当化する究極的な根拠はあるはずだ、と。

しかし、以上の指摘は、私がむりやり議論をユウドウしてそうなっているのではなく、ことばそのものの本性からみちびきだされることである。

ことばというのは、かつてプラトンやアリストテレスの時代にギリシア語で「ロゴス」(「ものごとのなりたち」と呼ばれたように、ものごとの関係や過程を記述することにはひじょうに向いている。たとえば「大雨が降ったので川が増水した」とか「チツソ肥料を活用することで食糧生産が伸びた」とか「太郎と花子は同じ両親から生まれた兄妹である」といったように、である。

こうしたことばの特徴が形式化されて、のちに論理学(ロジック)と呼ばれる学問が成立した。ちなみに現代では論理学というと、ことばをつかって数学のようなことをする学問だと思われているが、もともとはヘーゲルの『論理学』という著作が示しているように、世界をなりたたせているロジックをことばのコウゾウをもとに解明する学問であった。

これに対して、ことばは「よい・わるい」という価値判断を厳密に論拠づけることには向いていない。「……すべき」だとか「……してはならない」といった道徳命題を無前提に根拠づけられるようにはできていないのである。

だからこそ、科学の世界に比べて道徳の世界においてはほとんど議論に決着がつかないのである。人類が歴史のなかで科学的認識を深めてきた一方で、道徳については古代から同じような議論をくりかえしてきたのは、ことばの性質がそもそものようなものであるからにほかならない。

「なぜ人を殺してはいけないのか」という問いに対して確実な答えがないのも、けつきよくはこうしたことばの本性的もとづく。

もちろんこの問いに対しては、「人を殺したら悲しむ人がいる」とか「現行の制度では、人を殺したら逮捕されて、重罰に処されることになる」などと述べることはできる。

しかしこれらの言明はよくみると道徳的な価値判断を述べているのではなく、事実的な関係を述べているにすぎない。「人を殺す↓悲しむ人がいる」、「人を殺す↓重罰に処される」という因果関係だ。「いい・わるい」ということは一言も述べられていない。「人を殺したら悲しむ人がいるから」人を殺してはいけない」ということまでは述べられていないのである。

もし「……してはならない」ということまで踏み込んで論証しようとするば（つまり「人を殺したら悲しむ人がいる、だから人を殺してはいけない」ということまで論証しようとするば）、先にみたような反論を招いてしまうだけだ。

ことばは「人を殺したらどうなるか（たとえば悲しむ人がいる、重罰に処される）」というものを因果関係の観点から記述することには向いている。しかしその本性上、「人を殺してはいけない」という道徳を正当化する根拠を究極的に示すような力はそもそももっていないのである。

（菅野稔人『死刑 その哲学的考察』ちくま新書、二〇一七年、一二八〜一三九ページ、一部改変の上、引用）

〔問一〕 傍線部①～⑤の片仮名を漢字に直しなさい。

〔問二〕 傍線部A「なぜ人を殺してはいけないのか」という問いに対して考えうる答え」として、本文で①から⑥まで例が列挙されている。このうち、傍線部B「同語反復」に該当する例はどれか。一つ選び、番号を書きなさい。

〔問三〕 傍線部C「人を殺してはいけない」という道徳に確実に絶対的な根拠はないということ」は、結果的にどのような事柄に一定の根拠を与えているか。本文に即して五〇字以上、七〇字以内で述べなさい。

〔問四〕 傍線部D「都合主義的」および傍線部E「そもそも」の言い換えとしてもっともふさわしい語を、それぞれの傍線部と同じページの本文中から抜き出して書きなさい。

〔問五〕 傍線部F「なぜ人を殺してはいけないのか」という問いに対して確実な答えがないのも、けっきょくはこうしたことばの本性にもとづく」とはどういうことか。本文に即して一〇〇字以上、一五〇字以内で述べなさい。

二 次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。

およそ仏神の感応も少しきの因縁を以てこそ感ずる事に侍れ。今生夢の世の栄花は、いかでもありなん。後世菩提の事を、かなはぬまでも祈り申さんのみぞ神慮にもかなひぬべき。

桓<sup>くわんしゆん</sup> 舜<sup>しゆん</sup> 僧都と申しける山僧あり。貧しくして、日吉に参籠して祈請しけれども、示現<sup>しげん</sup>も蒙<sup>かう</sup>らずして空<sup>むな</sup>しく過ぎければ、山王大<sup>さんおうだい</sup> 師をも恨み奉りて、離山して、稻荷に詣で申しける。いくほどもなくして、千石<sup>せんごく</sup>といふ札を額<sup>ひたひ</sup>に押させ給ふと見て、悦<sup>よろこ</sup>び思ふほどに、また夢に稻荷の仰せられけるは、「日吉大明神の御制止あれば、さきの札を召し返すぞ」と仰せらる。夢の中に申しけるは、「われこそ御計らひなからめ、よその御恵をさへ御制止あるこそ、心得がたけれ」と申せば、重ねて御返事に、「われは小神にて思ひ分かず。かれは大神にてましますが、桓舜は今度生死<sup>しんじ</sup>離<sup>はな</sup>るべき者なり。もし栄花あらば、障りと成りて出離しがたかるべし。この故に、いかに申せども、聞きも入れざりつるに、何しにたぶぞ、と仰せらるれば、とり返すなり」と仰せられけり。さては深き御慈悲にこそとおぼえて、夢の中にもかたじけなくおぼえて、驚きてやがて本山に帰り、一筋に後世菩提の勤めをのみ営みて、往生したりとなん申し侍れば、神にも仏にも申す事は、示現なくとも空しからし。いかに御計らひあるべきにこそ。ただ信をいたし、功を入れて、冥の益を頼むべし。

(無住『沙石集』による)

(注) ○日吉——日吉大社。現滋賀県大津市。

○示現——神仏が靈験を示し現すこと。

○山王大師——日吉の神の総称。

○稻荷——伏見稻荷大社。またその神。



○千石といふ札——「千石」と書いてある札。富を賜ふことの暗示。

○生死離る——迷いの世界を離れて、往生すること。

○冥の益——神仏の御利益。

〔問二〕 傍線部A「われこそ御計らひなからめ、よその御恵をさへ御制止あるこそ、心得がたけれ」について、「われ」「よそ」の内容を明示しつつ、わかりやすく現代語訳しなさい。

〔問三〕 本文中の会話文の中に、一箇所だけさらに会話文がはさまれています。その最初と最後の三文字を抜き出しなさい(ただし、句読点は含めません)。

〔問四〕 傍線部B「とり返すなり」について、具体的に何を振り返したというのか、本文中のことばで答えなさい。

〔問五〕 傍線部C「おぼえて」について、現代語訳しなさい。

〔問五〕 次に挙げるのはいずれも『沙石集』の引用です。本話の評語として最も適切なものはどれか、次のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

ア 世間の事をのみ心にかけて、神仏に祈り申すは、返す返す愚かなり。和光(神仏)の御本意は仏道に入れんためなり。世間の利益はしばらくの方便なるべし。

イ 人を誇りては、己が咎を思ひ、人を危ぶめては、己が落ちむ事を思へ。

ウ まめやかに名利を捨つるこそ隠遁のすがた、出家のかたちなれ。されば仏道に思ひ入らば、この心を得てまめやかにのがるべし。

エ すべては礼儀をしらず、格式を弁へざるは云ひかひなし。凡夫の智慧なくして、生死のいとふべきをも知らず、菩提のねがふべきをも知らず、いたづらに流転するがごとし。

三 次の文章を読んで、後の問いに答えなさい(設問の都合で送り仮名を省いたところがあります)。

范玄平<sup>はんげんべい</sup>為人<sup>リ</sup>好<sup>ミテ</sup>用<sup>ヒ</sup>智数<sup>チソウ</sup>而有<sup>モ</sup>時<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>多<sup>キ</sup>数<sup>シ</sup>失<sup>フ</sup>会<sup>ヲ</sup>嘗<sup>テ</sup>失<sup>ヒテ</sup>官<sup>ヲ</sup>居<sup>リ</sup>東陽<sup>ニ</sup>

桓大司馬<sup>くわんだうしま</sup>在<sup>リ</sup>南州<sup>ニ</sup>故<sup>ニ</sup>往<sup>キテ</sup>投<sup>ズ</sup>之<sup>ニ</sup>桓時方<sup>くわんじほう</sup>欲<sup>ス</sup>招<sup>コ</sup>起<sup>シ</sup>屈滯<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>傾<sup>ケ</sup>中<sup>ニ</sup>朝廷<sup>ヲ</sup>

且<sup>ヤ</sup>玄平<sup>げんぺい</sup>在<sup>レ</sup>京<sup>ケイ</sup>素<sup>ソ</sup>亦<sup>ヤ</sup>有<sup>レ</sup>譽<sup>ヨ</sup>桓<sup>くわん</sup>謂<sup>ハク</sup>遠<sup>ク</sup>来<sup>リ</sup>投<sup>ズ</sup>己<sup>ニ</sup>喜<sup>ス</sup>躍<sup>スル</sup>非<sup>ズ</sup>常<sup>ニ</sup>比<sup>ス</sup>入<sup>リ</sup>至<sup>ル</sup>

庭<sup>ニ</sup>傾<sup>ケテ</sup>身<sup>ヲ</sup>引<sup>キ</sup>望<sup>シ</sup>語<sup>シテ</sup>笑<sup>フ</sup>歛<sup>ス</sup>甚<sup>シ</sup>顧<sup>ミテ</sup>謂<sup>ヒテ</sup>袁虎<sup>ニ</sup>曰<sup>ク</sup>「范公<sup>はんこう</sup>且<sup>ヤ</sup>可<sup>シ</sup>作<sup>ス</sup>太常卿<sup>ニ</sup>」

范裁<sup>はんざい</sup>坐<sup>シ</sup>桓<sup>くわん</sup>便<sup>チ</sup>謝<sup>ス</sup>其<sup>ノ</sup>遠<sup>ク</sup>来<sup>リ</sup>意<sup>ニ</sup>范<sup>はん</sup>雖<sup>モ</sup>实<sup>ニ</sup>投<sup>ズ</sup>桓<sup>ニ</sup>而<sup>シテ</sup>恐<sup>レ</sup>以<sup>テ</sup>趨<sup>ク</sup>時<sup>ニ</sup>損<sup>ナ</sup>名<sup>ヲ</sup>乃<sup>チ</sup>曰<sup>ク</sup>

「雖<sup>モ</sup>懷<sup>ク</sup>朝宗<sup>ニ</sup>会<sup>ハ</sup>有<sup>リ</sup>亡<sup>ニ</sup>兒<sup>ノ</sup>瘞<sup>ヲ</sup>在<sup>ル</sup>此<sup>ニ</sup>故<sup>ニ</sup>来<sup>リ</sup>省<sup>ス</sup>視<sup>ス</sup>」桓<sup>くわん</sup>悵<sup>トシテ</sup>然<sup>ラ</sup>失<sup>ヒ</sup>望<sup>ヲ</sup>向<sup>キ</sup>之<sup>ニ</sup>

虚<sup>ちよ</sup>佇<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>時<sup>ニ</sup>都<sup>スベテ</sup>尽<sup>ク</sup>

(南朝宋・劉義慶『世説新語』仮譎篇による)

(注) ○范玄平——范汪、字が玄平。東晋の官僚。

○智数——智謀、はかりごと。

○東陽——揚州の東陽郡のこと。今の浙江省金華県。

○桓大司馬——桓温。東晋の武将。大司馬は武官の役職名。

○南州——荊州のこと。揚州の隣に位置する。今の湖北省の中南部にある。

○投——身を寄せる、頼る。

○屈滞——不遇の人物。

○袁虎——袁宏、字は彦伯。小字(幼少の呼び名)が虎。桓温の側近。

○太常卿——九卿(九人の大臣)の一つ。天子の宗廟の儀礼を司る。

○趨時——時の権力につく。

○懷朝宗——「朝宗」が天子に見えること。「懷朝宗」で朝廷に仕えたい心を持つこと。

○瘞——埋める、埋葬する。

○悵然——がっかりした様子。

○虚佇——ひたすら期待して待つ、また、その思い。

〔問二〕 傍線部 a「謂」、傍線部 b「会」について送り仮名を含む読み方を平仮名で答えなさい(現代仮名遣いで書いても良い)。

〔問三〕 傍線部 X「之」の指す対象について、本文中の語句(二字以上)で書きなさい。

〔問四〕 傍線部 Y「且玄平在京、素亦有誉」を書き下し、それを平仮名で書きなさい(現代仮名遣いで書いても良い)。

〔問五〕 傍線部 Z「向之虚佇一時都尽」とあるが、桓温が范汪を登用しなかった理由について、范汪の思いと行動を明らかにしながら、七〇字以内で書きなさい。

## 出典に関する補遺

令和4年度金沢大学一般選抜（前期日程）「国語」の入学試験問題で引用した文章の出典は、次のとおりです。

### 【大問. 三（出典，原著書）】

劉義慶（訳：目加田誠）『世説新語（新釈漢文大系 78 世説新語（1978,p.1090-1091）より）』明治書院